

各学校施設開放運営委員会委員長
(市立小中学校長) 様

スポーツ振興課長

奈良市学校施設開放事業の利用条件変更について(通知)

平素は学校施設開放事業の推進に種々ご協力を賜り、また各学校施設開放運営委員会の皆様におかれましては、クラスター発生もなく今日まで運営していただいていることに、お礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、10月28日に本市独自のコロナ感染状況ステージがIに移行したことから、教育委員会と協議し、利用条件を一部変更いたします。つきましては、利用団体に対し、ご連絡していただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 利用条件の変更点(一部抜粋) ※詳細は別紙参照

- (1) ② 現在…50人以上の団体利用不可
変更…利用制限なし
- (2) ④ 現在…食事は一切禁止
変更…周囲の人と距離を取って対面を避け、黙食
- (3) ⑤ 現在…対外試合禁止
変更…対外試合をする場合は、新型コロナウイルス感染症に関わる「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」等の対象となっている地域にお住まいの方の利用はご遠慮ください。
- (4) ⑫ 現在…今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては利用中止をお願いすることがあります。その他、学校ごとの指示に従ってご利用いただきますよう、お願いします。
変更…今後の感染状況によっては、利用条件を変更する場合があります。

2. 条件変更開始日 令和3年11月1日(月)より

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や社会情勢の変化によっては、利用条件等変更することがありますので、再度通知させていただきます。

【担当】
市民部スポーツ振興課
担当：阪口・天野
TEL：0742-34-5376